

## フラメトピル

### 1. 評価対象農薬の概要

#### 1. 物質概要

化学名	(RS)-5-クロロ-N-(1,3-ジヒドロ-1,1,3-トリメチルイソベンゾフラン-4-イル)-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサミド				
分子式	C <sub>17</sub> H <sub>20</sub> ClN <sub>3</sub> O <sub>2</sub>	分子量	333.8	CAS NO.	123572-88-3
構造式					

#### 2. 作用機構等

フラメトピルは、酸アミド系殺菌剤であり、その作用機構は、担子菌の呼吸系の電子伝達系複合体の阻害であると考えられている。本邦での初回登録は1996年である。

製剤は粉剤、粒剤及び水和剤が、適用作物は稲、芝等に登録がある。

原体の国内生産量は、30.1t(20年度)、30.0t(21年度)、3.3t(22年度)であった。

年度は農薬年度(前年10月～当該年9月)、出典：農薬要覧-2011-( (社)日本植物防疫協会)

#### 3. 各種物性

外観・臭気	白色粉末、無臭	土壌吸着係数	$K_{F_{OC}}^{ads} = 96 - 180(25)$
融点	150.2	オクタノール/水分配係数	$\log Pow = 2.36(25)$
沸点	約250で分解するため測定不能	生物濃縮性	
蒸気圧	$1.12 \times 10^{-7}$ Pa (25)	密度	$1.3 \text{ g/cm}^3$ (23)
加水分解性	31日以上安定 (pH5、7、9; 25)	水溶解度	$2.25 \times 10^5 \text{ } \mu\text{g/L}$ (25)

水中光分解性	半減期 74.7日（東京春季太陽光換算 289日） （滅菌蒸留水、30、30.1W/m <sup>2</sup> 、300-400nm）
	19.6日（東京春季太陽光換算 75.9日） （自然水 pH7.6、30、30.1W/m <sup>2</sup> 、300-400nm）

## ．水産動植物への毒性

### 1．魚類

#### （1）魚類急性毒性試験（コイ）

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC<sub>50</sub> = 1,470 μg/Lであった。

表1 コイ急性毒性試験結果

被験物質	原体						
供試生物	コイ ( <i>Cyprinus carpio</i> ) 10尾/群						
暴露方法	止水式						
暴露期間	96h						
設定濃度 (μg/L)	0	560	1,000	1,350	1,800	2,400	3,200
死亡数/供試生物数 (96hr後;尾)	0/10	0/10	0/10	1/10	9/10	10/10	10/10
助剤	DMSO 32mg/L (使用した最高濃度)						
LC <sub>50</sub> (μg/L)	1,470 (95%信頼限界 1,330-1,630) (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)						

### 2．甲殻類

#### （1）ミジンコ類急性遊泳阻害試験（オオミジンコ）

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC<sub>50</sub> = 23,500 μg/Lであった。

表2 オオミジンコ急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体				
供試生物	オオミジンコ ( <i>Daphnia magna</i> ) 20頭/群				
暴露方法	止水式				
暴露期間	48h				
設定濃度 (μg/L)	0	5,600	10,000	18,000	32,000
遊泳阻害数/供試生物数 (48hr後;頭)	0/20	0/20	2/20	4/20	15/20
助剤	DMF 100mg/L (使用した最高濃度)				
EC <sub>50</sub> (μg/L)	23,500 (95%信頼限界 19,600-31,300) (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)				

### 3. 藻類

#### (1) 藻類生長阻害試験

*Pseudokirchneriella subcapitata* を用いた藻類生長阻害試験が実施され、 $72\text{hErC}_{50} > 44,900 \mu\text{g/L}$ であった。

表3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体			
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 $1.0 \times 10^4 \text{cells/mL}$			
暴露方法	振とう培養			
暴露期間	72 h			
設定濃度 ( $\mu\text{g/L}$ )	0	10,000	22,000	46,000
72hr 後生物量 ( $\times 10^4 \text{cells/mL}$ )	180	175	108	24.4
0-72hr 生長阻害率 (%)		0.51	9.90	38.5
助剤	DMF 0.1ml/L			
$\text{ErC}_{50}$ ( $\mu\text{g/L}$ )	$> 44,900$ (設定濃度 (有効成分換算値)に基づく)			
NOECr ( $\mu\text{g/L}$ )	9,750 (設定濃度 (有効成分換算値)に基づく)			

## ・環境中予測濃度（PEC）

### 1．製剤の種類及び適用農作物等

本農薬は製剤として粉剤、粒剤及び水和剤があり、稲、芝等に適用がある。

### 2．PECの算出

本農薬は、水田使用及び非水田使用のいずれの場面においても使用されるため、それぞれの使用場面ごとに水産 PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて水産 PEC を算出する。

#### （1）水田使用時の水産 PEC

水田使用農薬として、水産 PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて第 1 段階の水産 PEC を算出する。

表 4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター  
（水田使用第 1 段階）

PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター	
剤 型	1.5%粒剤
地上防除/航空防除	地 上
適用作物	稲
施 用 法	湛水散布
ドリフト量の考慮	粒剤のため考慮せず
農薬散布量	4,000g/10a
$I$ : 単回の農薬散布量（有効成分 g/ha）	600g/ha
$f_p$ : 施用法による農薬流出補正係数（-）	1
$T_e$ : 毒性試験期間	2 日

これらのパラメーターより水田使用時の環境中予測濃度は以下のとおりとなる。

水田 $PEC_{Tier 1}$ による算出結果	9.0 $\mu\text{g/L}$
---------------------------	---------------------

( 2 ) 非水田使用時の水産 PEC

非水田使用農薬として、水産 PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて第 1 段階の水産 PEC を算出する。

表 5 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター  
( 非水田使用第 1 段階：地表流出 )

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
剤 型	50%水和剤	$I$ : 単回の農薬散布量 (有効成分 g/ha)	500
農薬散布液量	300L/10a	$D_{river}$ : 河川ドリフト率 (%)	-
希釈倍数	3,000 倍	$Z_{river}$ : 1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	-
地上防除/航空防除	地 上	$N_{drift}$ : ドリフト寄与日数 (day)	-
適用作物	芝	$R_u$ : 畑地からの農薬流出率 (%)	0.02
施 用 法	散 布	$A_u$ : 農薬散布面積 (ha)	37.5
		$f_u$ : 施用法による農薬流出係数 (-)	1

これらのパラメーターより非水田使用時の環境中予測濃度は以下のとおりとなる。

非水田 PEC <sub>Tier1</sub> による算出結果	0.0020 μg/L
----------------------------------	-------------

( 3 ) 環境中予測濃度

( 1 ) 及び ( 2 ) より、最も値の大きい水田使用時の PEC 算出結果から、環境中予測濃度は、水田 PEC<sub>Tier1</sub> = 9.0 ( μg/L ) となる。

## . 総合評価

### (1) 登録保留基準値案

各生物種の  $LC_{50}$ 、 $EC_{50}$  は以下のとおりであった。

魚類（コイ急性毒性）	$96hLC_{50}$	=	1,470	$\mu g/L$
甲殻類（オオミジンコ急性遊泳阻害）	$48hEC_{50}$	=	23,500	$\mu g/L$
藻類（ <i>P. subcapitata</i> 生長阻害）	$72hErC_{50}$	>	44,900	$\mu g/L$

これらから、

魚類急性影響濃度	$AECf = LC_{50}/10$	=	147	$\mu g/L$
甲殻類急性影響濃度	$AECd = EC_{50}/10$	=	2,350	$\mu g/L$
藻類急性影響濃度	$AECa = EC_{50}$	>	44,900	$\mu g/L$

よって、これらのうち最小の  $AECf$  より、登録保留基準値 = 140 ( $\mu g/L$ ) とする。

### (2) リスク評価

環境中予測濃度は、水田  $PEC_{Tier1} = 9.0$  ( $\mu g/L$ ) であり、登録保留基準値 140 ( $\mu g/L$ ) を下回っている。

### < 検討経緯 >

2012年10月2日 平成24年度第3回水産動植物登録保留基準設定検討会